こどもNISA
事前予約＆開設キャンペーン

開設特典

キャンペーン受付期間

2027年1月4日（月）
～2027年3月31日（水）

こどもNISA口座開設完了で右記特典をもれなくプレゼント！



マクドナルドの商品券
マックカード
1,000円分

※マックカードのデザインは変更となる場合があります

※開設特典はキャンペーン受付期間内に親権者の方によるこどもNISA口座開設手続きを完了し、こどもNISA口座の開設が確認できた方が対象となります

【開設特典のご留意事項】

- 税務署の審査において重複手続き等により当金庫での開設が確認できない場合は特典の対象外となります。
- マックカードは税務署の審査後、こどもNISA口座開設の確認ができた方から順次、当金庫にお届けの住所へ簡易書留（お子さま宛）にて送付いたします。特典発送後、一定期間経過し、当金庫へ返送された場合、特典受取の権利は失効します。また、郵送、配送業者による破損、不達、遅配の責任は当金庫では負いかねますので、ご了承ください。
- こどもNISAの留意事項については裏面をご確認ください。
- 特典はお一人さま1回に限らせていただきます。特典は予告なく変更になる可能性があります。

＋

予約特典

事前予約期間
2026年
10月26日（月）
▼
2026年
12月31日（木）

さらに！！

今ならこどもNISA口座開設の事前予約でマックカード500円分プレゼント！！

※予約特典のお受け取りには上記“開設特典”の対象であることが条件となります

事前予約はこちらから

【予約特典のご留意事項】

- 事前予約のみでは特典の対象外となります。
- マックカードは税務署の審査後、こどもNISA口座開設の確認が取れた方から順次、開設特典とあわせて送付いたします。こどもNISA口座の開設が確認できない場合は、特典の対象外となります。
- 当金庫の「こどもNISA口座」の開設手続開始は2027年1月4日以降を予定しております。詳細については当金庫のホームページにてお知らせいたします。
- こどもNISA口座の開設には、親権者の方のご来店とお手続きが必要となります。
- 事前予約のエントリーについても親権者の方が行ってください。事前予約の内容と当金庫への届け出内容が異なる場合は特典の対象外となります。
- 特典はお一人さま1回に限らせていただきます。特典は予告なく変更になる可能性があります。

碧海信用金庫

（2026年10月現在）

【18歳未満の非課税口座（こどもNISA口座）に関するご留意事項】

●一人一口座（一金融機関等に限られます）しか開設できません（成人向けのNISA口座と異なり金融機関変更は不可）。
●つみたて投資枠のみ設けられ、成長投資枠は設けられません。
●口座開設者本人が、その年の3月31日において18歳である年の前年12月31日までは、原則として払出しはできません。ただし、その年の3月31日において12歳である年以降は、教育費や生活費に係る払出しは所定の手続きをすれば可能です。
●こどもNISA口座から契約不履行等の事由による払出しがあった場合、当該口座は廃止され、当該口座内の株式投資信託等は、過去に非課税とされた配当等や譲渡益について非課税の適用がなかったものとされます。
●こどもNISA口座の資産は口座開設者本人に帰属しますが、口座開設者本人が未成年（制限行為能力者）の間の払出し手続きは、法定代理人が行う必要があります。
●払出しを行った資金は口座開設者本人に帰属するため、口座開設者本人以外の人が費消等した場合には、贈与税の課税問題等が生じるおそれがあります。
●投資される資金は口座開設者本人に帰属する資金に限られ、口座への資金拠出は口座開設者本人の名義口座からの振替・振込み、または口座開設者本人（法定代理人が代理する場合を含みます）による現金入金に限られます。なお、口座開設者本人に帰属する資金以外の資金により投資が行われた場合には、所得税・贈与税等の課税問題が生じるおそれがあります。
●運用管理者は「法定代理人」または「法定代理人から書面で委任を受けた二親等以内の親族」に限られます。
●口座開設者本人が18歳になると、法定代理権が消滅するため、原則として口座開設者本人が運用することになります。
●口座開設者本人がその年の1月1日において18歳の年を迎えると、こどもNISA口座は、自動的に成人向けのNISA口座（非課税保有限度額1,800万円等）になります。
●口座開設者本人が18歳到達以降に初めて取引等をされるまでの間に、適合性の確認をさせていただきます。
●このご案内は、本資料作成時点の法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により記載内容と異なってくる可能性があります。
●こどもNISA口座を利用される場合には、別途、対象商品や、成人向けのNISAに係るつみたて投資枠に関する留意事項などについてもご確認ください。

【投資信託に関するご留意事項】

●投資信託は預金、保険契約ではありません。
●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
●投資信託は、元本および利回りの保証はありません。
●投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
●投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額（買付価額）に最大3.30%（消費税込み）の購入時手数料率、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には換金時の基準価額に最大0.5%の料率を乗じた信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大年2.42%（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額や保有期間によって異なりますので、表示することができません。
●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫の本支店等にご用意しています。
●投資信託のご購入代金は、お客さまの指定預金口座からの出金に限定しています。
●投資信託の決算時に発生した収益分配金を現金でお渡しすることはありません。
●投資信託購入後のお取引内容は、郵送される取引残高報告書、もしくは投信インターネットサービスの電子交付サービスでご確認いただけます。
●当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等：碧海信用金庫　登録金融機関　東海財務局長（登金）第６６号
加入協会：日本証券業協会

碧海信用金庫

（2026年10月現在）